伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人

2020 年 1 月 30 日

各　　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区麹町三丁目 6 番地 5
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人
代表者名　　　執行役員　　　　　　　　東海林　淳一
（コード番号　3493）
資産運用会社名
伊藤忠リート・マネジメント株式会社
代表者名　　　代表取締役社長　　　　　東海林　淳一
問合せ先　　　取締役財務企画部長　　　吉田　圭一
TEL：03-3556-3901

金利スワップの設定に関するお知らせ

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2020 年 1 月 24 日付「資金の借入れ（借入金減額及び詳細条件決定）（グリーンローン含む）に関するお知らせ」にて公表した資金の借入れの一部に関し、金利スワップを設定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金利スワップ設定の理由

2020年2月3日に新規借入れ予定の変動金利による長期借入金5,700百万円について、将来の支払金利を固定化し、金利変動リスクをヘッジするため。

（注）上記借入れの詳細については、「3. 金利スワップ契約を締結した借入れ」をご参照ください。

2. 金利スワップ契約の内容

区分	相手先	想定元本（百万円）	金利		開始日	終了日
			固定支払金利	変動受取金利		
借入れ①	野村證券株式会社	1,750	0.03800%	全銀協3か月物日本円TIBOR（注）	2020年2月3日	2023年1月31日
借入れ②	野村證券株式会社	3,950	0.03400%	全銀協3か月物日本円TIBOR（注）	2020年2月3日	2025年2月3日

（注）一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3か月物日本円TIBORです。全銀協日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ http://www.jbatibor.or.jp/でご確認いただけます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようにお願いいたします。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933 年米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3.　金利スワップを設定した借入れ

区分	借入先	借入金額 （百万円）	利率 （固定化後の 実質利率）	借入 実行日	借入方法	元本 弁済日	元本弁済 方法	担保
借入れ ①	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 農林中央金庫 株式会社福岡銀行	1,750	0.13800% （注1）	2020年 2月3日	左記借入先との間で2020年1月30日に個別貸付契約を締結	2023年 1月31日	期限一括 弁済	無担保 無保証
借入れ ②	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 みずほ信託銀行株式会社 農林中央金庫 株式会社福岡銀行 株式会社新生銀行	3,950	0.27400% （注2）	2020年 2月3日	左記借入先との間で2020年1月30日に個別貸付契約を締結	2025年 2月3日	期限一括 弁済	無担保 無保証

（注1）本プレスリリースに基づく金利スワップを設定することによる金利の固定化を勘案した利率を記載しております。
金利の固定化前の条件は、基準金利＋0.100%となります。

（注2）本プレスリリースに基づく金利スワップを設定することによる金利の固定化を勘案した利率を記載しております。
金利の固定化前の条件は、基準金利＋0.240%となります。

4.今後の見通し

本変更による影響は軽微であり、2020年1月6日付「2020年7月期の運用状況の予想の修正及び2021年1月期の運用状況の予想に関するお知らせ」にて公表した2020年7月期及び2021年1月期の運用状況の予想に変更はありません。

以上

＊本投資法人のホームページアドレス：https://www.ial-reit.com/

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようにお願いいたします。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933 年米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。